

社会教育ふっさ

昭和 63 年度 版

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくりましょう。
1. 私たちは 老人を敬い 子供の健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。
1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。
1. 私たちは 教養を高め 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。
1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

は じ め に

昭和63年度の社会教育活動の実績をまとめ、「社会教育ふっさ」を作成しましたのでご報告いたします。

近年生涯学習の観点から、市民の文化、スポーツに対する関心も年々高く、その学習意欲も多様化してきております。

市民自らが、文化的教養を高め得るよう各種事業の実施、活動機会の提供等条件の整備に努めて参りました。

また、青少年の健全育成にあたっては、市、家庭、学校、職場及び地域社会が相互に連携をとりながら青少年の健全な育成を計ると共に、より良い環境をつくっていかねばなりません。

教育委員会では、生涯学習推進体制の確立と、社会教育施設の整備や学習機会の拡充、強化等条件作りをすすめて参ります。

市民のみなさまの絶大なるご尽力がなければ、教育行政の成果は得られません。何卒ご協力をお願い申し上げます。

この「社会教育ふっさ」を多くの方々にご高覧をいただき、ご意見、ご批判をいただければ幸いと存じます。

福生市教育委員会

教 育 長 来 住 野 和 也